

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年1月27日(2005.1.27)

【公表番号】特表2004-515463(P2004-515463A)

【公表日】平成16年5月27日(2004.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2004-020

【出願番号】特願2002-512249(P2002-512249)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 31/4164

A 6 1 K 9/08

A 6 1 K 47/16

A 6 1 K 47/40

A 6 1 K 47/46

A 6 1 P 1/02

A 6 1 P 3/10

A 6 1 P 15/02

A 6 1 P 17/02

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 31/04

C 0 7 D 233/94

【F I】

A 6 1 K 31/4164

A 6 1 K 9/08

A 6 1 K 47/16

A 6 1 K 47/40

A 6 1 K 47/46

A 6 1 P 1/02

A 6 1 P 3/10

A 6 1 P 15/02

A 6 1 P 17/02

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 31/04

C 0 7 D 233/94

【手続補正書】

【提出日】平成14年11月11日(2002.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒドロキシプロピル- - -シクロデキストリン(H P C D)、ナイアシンアミド、およびメトロニダゾールを含有する水溶液。

【請求項2】

溶液中のメトロニダゾール濃度が0.75%より高い請求項1記載の水溶液。

【請求項3】

メトロニダゾールの濃度が約1%またはそれより高い、請求項2記載の水溶液。

【請求項 4】

前記水溶液中に存在するH P C Dおよびナイアシンアミドの各濃度が、他方の不存在下で、前記水溶液中に存在するメトロニダゾールの濃度を得るのに充分な濃度より低い濃度である、請求項1記載の水溶液。

【請求項 5】

メトロニダゾールの濃度が約1%であり、H P C Dの濃度が約1%であり、かつナイアシンアミドの濃度が約0.5~1%である、請求項1記載の水溶液。

【請求項 6】

メトロニダゾールの濃度が約1.5%であり、H P C Dの濃度が約5%であり、かつナイアシンアミドの濃度が約6%である、請求項1記載の水溶液。

【請求項 7】

H P C Dおよびナイアシンアミド以外のメトロニダゾール溶解度増強剤を実質的に含有しない、請求項1記載の水溶液。

【請求項 8】

有機溶媒を実質的に含有しない、請求項1記載の水溶液。

【請求項 9】

ゲル化剤をさらに含有する、請求項1記載の水溶液。

【請求項 10】

水中で、ヒドロキシプロピル- - -シクロデキストリン(H P C D)、ナイアシンアミド、およびメトロニダゾールを混合することを含んで構成されるメトロニダゾールの水溶液を調製する方法。

【請求項 11】

水にH P C Dおよびナイアシンアミドを溶解した後、水にメトロニダゾールを添加する、請求項10記載の方法。

【請求項 12】

水中で、H P C D、ナイアシンアミド、およびメトロニダゾールを混合した後、ゲル化剤を添加することをさらに含んで構成される請求項10記載の方法。

【請求項 13】

水中に混合されるH P C Dおよびナイアシンアミドの各量は、他方の不存在下で、H P C Dおよびナイアシンアミドの両方を含有する水中にメトロニダゾールを混合した際に得られるメトロニダゾール濃度を得るのに充分な量より低い、請求項10記載の方法。

【請求項 14】

請求項10記載の方法により製造される水溶液。

【請求項 15】

請求項11記載の方法により製造される水溶液。

【請求項 16】

請求項12記載の方法により製造される水溶液。

【請求項 17】

0.75w/w%より高い濃度を有するメトロニダゾールの水溶液の有効的な量を疾患部位に局所的に塗布すること、およびメトロニダゾールで疾患を治療すること、を含んで構成される皮膚または粘膜疾患の治療法であって、前記溶液がヒドロキシプロピル- - -シクロデキストリンおよびナイアシンアミドをさらに含む方法。

【請求項 18】

1日1回塗布する、請求項17記載の方法。

【請求項 19】

メトロニダゾールの濃度が約1%またはそれより高い、請求項17記載の方法。

【請求項 20】

前記疾患がしゅ�性アクネである、請求項17記載の方法。

【請求項 21】

容器およびその容器内のメトロニダゾール水溶液を含んで構成される皮膚または粘膜疾患

の局所的治療用キットであって、前記溶液がヒドロキシプロピル - - シクロデキストリン（H P C D）およびナイアシンアミドをさらに含む、キット。

【請求項 2 2】

溶液中のメトロニダゾールの濃度が 0 . 7 5 % またはそれより高い、請求項 2 1 記載のキット。

【請求項 2 3】

溶液中のメトロニダゾールの濃度が約 1 % またはそれより高い、請求項 2 2 記載のキット。

【請求項 2 4】

メトロニダゾールの濃度が約 1 % であり、H P C D の濃度が約 1 % であり、かつナイアシンアミドの濃度が約 0 . 5 ~ 1 % である、請求項 2 3 記載のキット。

【請求項 2 5】

メトロニダゾールの濃度が約 1 . 5 % であり、H P C D の濃度が約 5 % であり、かつナイアシンアミドの濃度が約 6 % である、請求項 2 3 記載のキット。

【請求項 2 6】

1 日に 1 回患部に溶液を塗布するための指示書をさらに含有する、請求項 2 3 記載のキット。

【請求項 2 7】

H P C D の濃度が、ナイアシンアミドの濃度に等しいかまたはそれより高い、請求項 1 記載の水溶液。

【請求項 2 8】

H P C D の濃度が、ナイアシンアミドの濃度に等しいかまたは 1 . 5 倍より高い、請求項 2 7 記載の水溶液。